

經濟論叢

第 159 卷 第 4 号

-
- アバッティのマクロ經濟理論……………小 島 專 孝 1
- ポーランドの市場經濟移行と
IMF コンディショナリティ……………津 久 井 陽 子 31
- 人口移動に対する經濟的誘因の有効性……………雲 和 広 45
- 松下電器の月賦販売制度の形成と展開……………日 高 謙 一 71
- 東北タイにおける児童労働供給（1）……………石 井 一 也 92
-

平成 9 年 4 月

京 都 大 學 經 濟 學 會

東北タイにおける児童労働供給（1）

——シーサケート県クカン郡での現地調査¹⁾を中心として——

石 井 一 也

はじめに

タイにおける子供の労働は、はるかスコータイ時代（1238～1438年）より奴隷労働または農業労働の一部として存在していたことが知られている（Anonymous [1978], p. 8）。しかし、1950年代以降の時期に製造業・サービス業部門の経済に占める割合が大きくなるにつれて、児童労働はしばしば年少者の健全な発育を脅かす社会問題として、また雇用者による「搾取」の物語として広く取り上げられ、タイは国際的にも問題の最も深刻な国の一つに数えられてきた（Bouhdiba, 1982, p. 7）。ジャーナリズムや NGO の世界からは、児童を雇う雇用者を批判したり、過酷な条件のもとで働く児童に同情を寄せる論調が頻繁に聞かれ、社会学や社会行政論などの学問分野においては働く児童の労働条件や労働環境に対する研究がかなり蓄積された。

ところが経済学、特に開発経済学の世界では、タイの目覚ましい経済成長が賞賛されるばかりで、児童労働のような発展の「負の部分」に分析のメスを入れようとする実証研究は皆無に近い状態にある。そこで筆者は、この問題を児童労働の需要先としての都市と、供給先としての農村の双方から捉え直す必要を感じながらも、まずはこれまで顧みられることの少なかった農村の側からのアプローチを試みた²⁾。現地調査は、1994年5月、8～9月、11～12月の3回

1) 本現地調査は、国際開発高等教育機構の平成5年度フィールドリサーチ・プログラムによる研究助成を受けて行われた。

2) ここで、働く児童の大多数が農村にいるにもかかわらず、本稿が都市を児童労働の需要側、ノ

にわたる本調査と、95年3月および96年3月の2回にわたる補足調査に分けて、東北タイのシーサケート県クカン郡において行われた。開発経済学の教科書が教えるように、伝統部門と近代部門の賃金格差が前者から後者への労働力移動を引き起こすのだとすれば、児童労働もその例外ではなく、全国で最も所得の低い同地は、少なくとも論理的にはタイ最大の児童労働供給源の一つであると予想されたのである³⁾。

まず第一節では、問題の設定と本調査の手順について説明し、第二節から第四節においては、その結果に基づいて、児童労働供給の意思決定要因を対象家計の経済水準や職業との関係で考える。また第五節では、補足調査の結果に基づき、クカン郡における児童労働供給の長期的動向を、主として商品・貨幣経済の浸透の過程の中で捉えることを課題とする。そうした作業を通じて、児童労働なる現象を経済発展、ないしは社会経済構造の変化の文脈において把握する手がかりを探りたいと思う。

I 問題の設定と本調査の手順

筆者は、1993年度（仏歴2536年度）にクカン郡内の小学校を卒業する予定で

、農村をその供給側とするのは次の理由による。農村の児童労働については、農業や化学肥料などによる健康への悪影響が例えばチャンタナなどによって指摘されているものの（Chanthana, 1992, pp. 55-68）、自然的条件（暑さ、雨、土壌の状態など）に起因する労働の過酷さは概ね「近代」以前から引き継いだものと考えてよいだろう。また自然の摂理に合わせた時間感覚の下で、しかも多くは親や兄弟の庇護の下で行なわれる農村での児童の労働は、他人の監視下において単位時間当たりの高い生産性が常に要求される都市でのそれとは根本的に異なる。前者がその要素の多くを「前近代」から引きついでいるという意味で、農村・都市双方における児童労働総体をいわず「広義の児童労働」とするならば、後者における児童労働は「近代」特有の「狭義の児童労働」である。以下本稿において「児童労働」という用語を用いるとき、断わりのない限りそれは「狭義の児童労働」を意味する。なお、農村を都市児童労働の供給源として見做す先行研究としては、[ADSP, 1983]がある。

3) 1991年の統計によると、シーサケート県は一人当たりの所得がタイで最も低く、最も高いバンコクの12分の1である（NESDB, 1991）。また同年、シーサケート県内で、家計当たり年間所得が6000バーツ以下の世帯の割合は、ブライブーン郡が50.1%、クカン郡が48.9%である（NSO, 1991）。このうち筆者は、タイ労働局が国際労働機関（International Labour Office）と協力して国際児童労働撲滅プログラム（International Programme for Elimination of Child Labour or IPEC）を実施してきた後者の地を調査地として選んだ。

あった生徒2800人の名簿の中から200人を無作為に抽出し、その保護者（通常父母）を対象に、1994年5月から12月にかけて面接調査を行った（したがって、調査は生徒の卒業後に行われた）。主な調査項目は、1 生徒の進路と家族構成、2 家計の経済状態、3 土地保有規模／借地規模、4 生産手段／耐久消費財の所有の有無、5 教育や労働に関する意識、の五つである。

このように調査方法を設定したのは次の理由による。第一に、児童の就学と労働は、一般に児童自身やその両親にとって二つの相対立する選択肢であり、小学校就学率がほぼ100%に達している現在のクカン郡においては、その選択は小学校卒業時になされる。教育から身柄が解放されている時間帯（登校前、放課後、週末、長期休暇時など）に、何らかの経済活動に従事することが可能であるにしても、この選択は児童労働供給の全体的傾向をほぼ決定するだろう。また第二の理由は、そうした選択は各家計の経済水準と関係があると予想されたことにある⁴⁾。

調査地であるクカン郡は、南のプーシン分郡を隔ててカンボジアとの国境近くに位置し、このため住民の多くがクメール語を日常語としている。その他の少数言語としてスワイ語とラオ語があり⁵⁾、被面接者（原則として卒業生の保護者）を訪問する際には、これら三言語と筆者に理解可能な中央タイ語との間の通訳としてクカン郡の教育省小学課程事務所の職員に同行してもらう必要があった。教育省職員は、通常郡内の学校所在地と各学校の教職員を、また学校教職員は、卒業生とその保護者を熟知しているが、こうした人間関係は、ともすれば突然の訪問者に対して被面接者が抱きがちな不信感を少なからず軽減する一方で、被面接者が安易に虚偽の回答をするのを防ぐ機能を果たしたと思わ

4) 本稿では、さしあたり15歳未満の者の労働を「児童労働」と見做している。しかし青少年の身体的、精神的成熟は少なくとも18歳まではその余地を残していると考えられ、この年齢未満の者の雇用に対して特別な法的な保護措置が取られるのもそのためである。このため過去の諸研究には18歳未満の者の労働を「児童労働」と見做しているものもあり、筆者もそのような定義のしかたを必ずしも否定するものではない。

5) 本調査では、クメール語を日常の第一言語としている家計が74%、ラオ語が18%、スワイ語が7%、タイ語が1%であった。

れる。以下では調査結果を、生徒の卒業後の進路、進路別経済状況の分析、職業別経済状況の分析の三つに分けて説明してゆくことにする。

II 卒業後の進路

抽出された生徒200人のうち、3人は移転のため面接が不可能であった。保護者に面接することができた卒業生197人(男子104人、女子93人)の進路の内訳は表1の通りだった。進学者118人、非進学者79人である。非進学者で農業に従事している58人のうち8人は、「ノン・フォーマル教育」(kansuksa nok rabop) と呼ばれる土曜と日曜に成人向けに行われる授業に参加している者であるが、大半の時間を労働に費やすことから本稿では「非進学者」の中を含めている。調査時点では、非進学者40.1%のうち農作業に従事する者が全体の29.4%、また既に他地方に出稼ぎに出ている者が9.1%であった。さらに、農作業に従事する者のうち「今後2年以内に就労場所を変更する予定がある」と

表1 卒業後の進路

進路	就労場所*		就労場所変更予定**			変更先***	
	バンコク	その他	する	しない	わからない	バンコク	その他
進学 118 (59.9)							
普通中学 63 (32.0)							
機会拡張校 53 (27.0)							
寺院学校 2 (1.0)							
非進学 79 (40.1)							
農作業(クカン) 58 (29.4)			24(12.2)	27(13.7)	7(3.6)	16(8.1)	8(4.1)
他地方出稼ぎ 18 (9.1)	12(6.1)	6(3.0)					
出家・家事手伝い 3 (1.5)			1(0.5)	2(1.0)		1(0.5)	
合計 197 (100.0)	12(6.1)	6(3.0)	25(12.7)	29(14.7)	7(3.6)	17(8.6)	8(4.1)

*就労場所は、他地方への出稼ぎ者18人に対してのみ質問。

**就労場所を変更する予定があるかどうかについては、農作業従事者58人および出家・家事手伝いの者3人に対してのみ質問。

***就労場所の変更先については、上記質問について「変更する」と答えた25人に対してのみ質問。

答えた者が全体の12.2%、「変更するかどうかはまだわからない」と答えた者が3.6%あった。これらは基本的に児童労働として供給される可能性を持つ集団であり、いわば「児童労働予備軍」である。いずれにせよ調査時点で9.1%だった児童労働者の割合は、近い将来少なめに見積もって21%程度、多めに見積もって25%程度に上昇するものと思われる。既に他地方に出稼ぎに出ている者、また今後出ようとする者のうち7割弱がバンコクを就労先として挙げており、同首都が児童労働の最大の受け皿になっていることがわかる。

III 進路別経済状況の分析

家計の生産方法や収入の調達方法の違いを無視して、やみくもに平均値を算出することはあまり意味がないだろう。ここではまず、農業を営む家計の子供(184人)に絞り、その進路を①普通中学進学(57人)、②教育機会拡張校⁶⁾・寺院学校進学(52人)、③農作業・出家〔出稼ぎ予定なし〕(33人)、④農作業・出家〔出稼ぎ予定〕(24人)、⑤既出稼ぎ(18人)、の5グループに分けて経済状態その他の指標を見ることにする⁷⁾。ここで検討する主な項目は、生産規模、所得水準、消費パターン・耐久消費財の所有と購入、両親の平均学歴と子供の教育および労働に対する認識、などである。

まず、表2を頼りに土地所有を見ると、必ずしも子供を都会へ出稼ぎに出している家計(⑤)、あるいは出そうとしている家計(④)の所有地が、そうで

6) 教育機会拡張校 (rongrian khayai okat thang kansuksa) とは、小学6年の課程を修了した者に対して、小学校の校舎において、小学校の教員によって、中学課程の教科書を使って行われる無償中等教育である。タイ語では、通常略して機会拡張校 (rongrian khayai okat) と呼ばれているので、本稿でも以下この呼び名に従う。1995年の調査時点において、機会拡張校はクワン郡内に13校あった。

7) 卒業生の父母に対する訪問が5月21日から12月4日までの長期にわたったため、④のグループに含まれる家計の子供が、訪問時から全調査が終了するまでの間に出稼ぎに出ることによって、実質的に⑤のグループに含まれる家計と同様に扱われるべき必要が生じうる。しかし、④に含まれる24家計のうち5月26日と28日に訪問した2軒を除く22家計は8月22日から12月4日までの農繁期に訪問しており、その多くは収穫が終わった農閑期(1995年1月以降)に出稼ぎに出る可能性が高いと考えられた。そのために、これを訪問時までに確実に出稼ぎに出ている⑤のグループと区別して集計した。

表2 生産規模

進路 (家計数)	①普通中学 (57)	②機会拡 張校/寺 院学校 (52)	③農作業・ 出家(出稼 ぎ予定なし) (33)	④農作業・ 出家(出稼 ぎ予定) (24)	⑤出稼ぎ (18)
土地保有(ライ*)	17.91	17.98	15.53	17.79	15.50
借地規模(ライ)	1.40	1.48	4.58	0.43	1.56
使用地計(ライ)	19.31	19.46	20.11	18.22	17.06
米生産量(クラソープ**)	62.05	61.06	60.09	58.04	51.11
米売上高(パーツ)	9767.19	9848.56	8799.70	8437.08	6081.11
粗農業収入*** (パーツ)	15008.33	19980.52	12943.94	13737.92	9996.94
土地1ライ当り粗農業収入(パーツ)	837.99	1111.26	833.48	753.59	585.99
5ライ以下家計数	6	8	6	4	3
家計数に占める割合(%)	(10.53)	(15.38)	(18.18)	(16.67)	(16.67)
うち土地なし家計数	2	3	1	0	2
家計数に占める割合(%)	(3.51)	(5.77)	(3.03)	(0.00)	(11.11)

* 1ライは、1600㎡。

** 米1クラソープは、稲つきで約100kg。

*** 「粗農業収入」は、生産費を引く前の農業収入。

ない家計(①, ②, ③)の所有地より少ないとはいえない。⑤には土地を持たない者が2人含まれているが、5ライを超える土地を持つ者も他のグループに劣らず8割を超えている。土地所有の平均値で見ると④は①, ②とほぼ並んでおり、⑤は③とほぼ等しい。借地規模では出稼ぎの予定のない非進学者のグループ③が最大である。たしかに収穫の30~50%に及ぶ地代が小作農家に与える経済的負担は、決して小さいものではない。しかしながらクカン郡に関する限り、土地所有規模や地主=小作人関係が直ちに児童労働供給の意思決定を形成する第一の要因であるということにはならない。

ただし、農業生産性・農業収入で見ると、グループ間に格差が見られる。米の生産量(家計当り)で⑤が他のグループに大きく遅れをとっているほか、売上高(家計当り)では②, ①, ③, ④, ⑤の順に低下する。これを受けて、粗農業収入(家計当り/土地1ライ当り)も同じ順で低下してゆく。これには④, ⑤に長粒種米に比べて単価の安い短粒種米を生産する農家が多いことなどのほ

図1-a 進路別純主収入

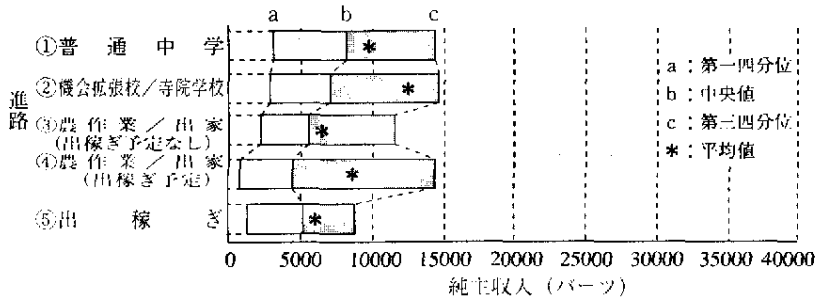
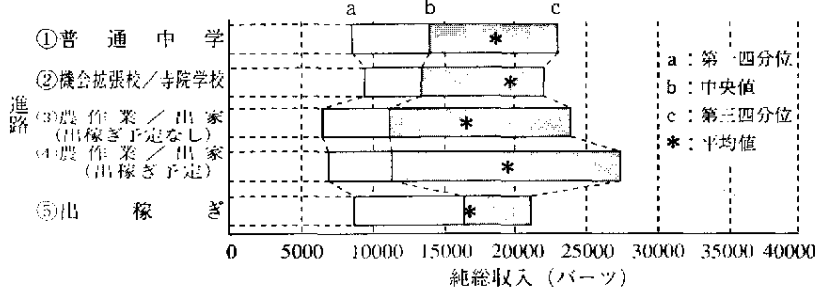


図1-b 進路別純総収入



か、農業収入よりも（親と子による）出稼ぎ収入に依存する農家が多いことなどの理由が考えられる。

図1-aおよび図1-bは、家計の「純主収入」および「純総収入」のそれぞれについて中央値をささむ第一、第三四分位の隔たりを帯状に、また平均値を○で表わしたものである。ここでいう「純主収入」とは主要家計支持者の純収入のことで、主要家計支持者の職業が農業の場合は農業収入から生産費（土地税を含む）を引いた額がこれに当たる。「純総収入」とは、主要家計支持者の主収入にその他の生産活動から得られる副収入を加えた概念で「農業収入+農外収入-生産費」と定義され、さしずめ可処分所得に相当すると考えてよい（但し、借金返済額や預金・貸付利子収入は含まれていない）。

まず「純主収入」について中央値・平均値を見ると、進学者の家計(①)

②) が非進学者の家計 (③, ④, ⑤) に比べて相対的に高い位置に分布しており, ここに緩やかな経済的序列を見出すことは不可能ではない。しかし筆者は, むしろ年間の「純主収入」が3070パーツを下回る家計が普通中学進学者の家計 (①) 全体の25%を占めていること, また, 14425パーツを上回る家計が出稼ぎ予定児童の家計 (④) の25%を占めていることに注目したい。これに対して「純総収入」では, とりわけ⑤が中央値で他の全てのグループを上回り, また④が平均値で①, ②にほぼ並んでいる。ここでも, 年間の「純総収入」が8180パーツを下回る家計が普通中学進学者の家計 (①) 全体の25%を占めており, また, 27194パーツを上回る家計が出稼ぎ予定児童の家計 (④) の25%を占めているのである。つまり, 低収入の家計ばかりが子供を出稼ぎに出そうとしているわけではなく, また高収入の家計ばかりが子供に中等教育の機会を与えようとしているわけではないのである。

たしかにニー (仮名, 女子) のように, 極めて貧しい家庭から子供が都会への労働力として供給されるケースがあるのは事実である。ニーの父は, 数年前に何者かによって殺され, 以来母の手一つで子供6人が育てられるようになった。年間の食費はゼロ, 付近で虫や魚を捕ることによって糊口をしのいでいる。土地は6ライ所有するものの, 昨年の収穫15クラソープは前年借りた米の返済に全てあてられた。所得といえば3年前に水牛を売って5000パーツを, 鶏を売って600パーツを得て以来これといって何もない。母はニーに中学へ進学させたかったが, 長女である彼女は, 着るものも満足に与えられない5人の弟妹を思い, バンコクのガソリンスタンドで働くことを決意したのである。

これとは対象的なケースとしてチュー (仮名, 男子) の場合がある。父親は, 既に上の子供たちからの送金かなりの額 (55000パーツ) に上っているにもかかわらず, チューが進学しなかった理由として「金がない」ことを挙げている。チューは, 姉を頼って縫製工場で働く予定になっているが, 父親はこれについて「チューはバンコクへ行って働きたがっている。頭が良くないから…」と付け加えた。しかし, 筆者とのやり取りを横で聞いていた調査協力者が言う

表3 純総収入内訳(パーツ)

進路		①普通中学	②機会拡張校 /寺院学校	③農作業/出家 (出稼ぎ意志なし)	④農作業/出家 (出稼ぎ予定)	⑤出稼ぎ
純農業収入*		9021.25 (47.53)	12658.71 (63.32)	6404.42 (39.56)	8184.92 (42.64)	5938.38 (36.48)
農 外 収 入	親農外収入	5510.18 (29.03)	2038.27 (10.19)	2698.79 (16.67)	2420.83 (12.61)	3972.22 (24.40)
	子供送金	3992.98 (21.04)	3765.58 (18.83)	5890.91 (36.39)	8587.50 (44.74)	6366.67 (39.11)
	その他農外収入	456.24 (2.40)	1530.38 (7.65)	1193.94 (7.38)	0.00 (0.00)	0.01 (0.00)
純総収入		18980.65 (100.00)	19992.94 (100.00)	16188.06 (100.00)	19193.25 (100.00)	16277.28 (100.00)

*「純農業収入」は、粗農業収入から生産費を引いた概念。

には、「チューは頭が悪いのではなく、しっかりと話を理解しているようだった。実際には親が働きに出したいのではないか」ということだった。ここでは、子供からの送金を基礎に、親戚や知人に80000パーツを貸し付けている。

児童労働供給の意思決定は実際、所得の絶対的水準ばかりでなく、各家計が子供の労働や教育に対してどれほどの重要性を与えているかということとも関係がありそうである。そこで、「純総収入」の内訳を表3において見ると、②、①、③、⑤、④の順に子供からの送金に頼る割合が増えること、またそれが④、⑤にいたっては40~45%に上っていることがわかる(ただしここでいう「子供」とは無作為抽出の対象となった生徒ではなく、その姉妹のことである)。表4は基本生活費の内訳を示したものだが、ここでは①、②、③、⑤、④の順で教育費の占める割合が減少し、②と③の順序を例外としてはほぼ同じ順で冠婚葬祭費の割合が増大している。もしも冠婚葬祭費の割合が、伝統的社会から引き継がれた相互扶助の意識の強さを示しているとすれば、そのような伝統的思考を持った親ほど子供を教育の対象としてよりも労働力として位置づける傾向があるといえそうである。このことは逆に、近代的思考を持つ親ほど個人主義

表4 基本生活費(パーツ)

進路	①普通中学 (%)	②機会拡張校 /寺院学校 (%)	③農作業/出家 (出稼ぎ意志なし) (%)	④農作業/出家 (出稼ぎ予定) (%)	⑤出稼ぎ (%)
食費	5451.75 (28.81)	4186.44 (30.06)	4554.55 (31.87)	7054.17 (36.94)	4986.11 (36.38)
衣料費	2135.09 (11.28)	1486.15 (10.67)	1678.18 (11.74)	1367.08 (7.16)	1233.33 (9.00)
教育費	2299.12 (12.15)	1207.19 (8.67)	780.91 (5.46)	693.75 (3.63)	630.56 (4.60)
光熱費	605.40 (3.20)	942.96 (6.77)	432.00 (3.02)	425.75 (2.23)	290.89 (2.12)
医療費	2345.96 (12.40)	1810.96 (13.00)	2595.76 (18.16)	3229.17 (16.91)	1719.44 (12.55)
生命保険	607.44 (3.21)	391.54 (2.81)	383.64 (2.68)	362.50 (1.90)	575.56 (4.20)
冠婚葬祭費	4473.16 (23.64)	3658.55 (26.27)	3686.67 (25.80)	5652.08 (29.60)	3977.78 (29.02)
その他生活費	1004.12 (5.31)	248.08 (1.78)	0.00 (0.00)	312.50 (1.64)	292.00 (2.13)
基本生活費合計	18922.14 (100.00)	13927.37 (100.00)	14290.48 (100.00)	19097.00 (100.00)	13705.67 (100.00)

的傾向が強くと、子供を労働力としてよりも教育の対象として位置づける傾向があることを意味する。

たとえば、ナーイ(仮名、男子)の両親はかなり教育熱心である。機会拡張校が近くにあるにもかかわらず、ナーイを遠くのクカン中学(郡中心部にある)に進学させ、将来は大学まで通わせるつもりでいる。農家経営もかなり多角的で、米だけでなく鳥や魚を飼育・販売し、純農業収入は27343パーツを計上している。さらに小売業からの儲けが8千パーツあり、また3千パーツの貸し付けに対して月5%の利子を取っているほか、2.2万パーツの貸し付けに対して土地14ライの権利書を押さえている。子供に稼がせて親戚を助けようとするチューの親のケースとは対照的に、近代化的かつ利潤追及型の農家であるといえる。

ところで、人々の思考に「近代적」な教育観や労働観が醸成されるとすれば、それは一つにはやはり近代的教育を受けることによるだろう。親の受けた教育が、ひるがえって児童労働や子供の教育に対する親の認識の違いとなって反映するはずである。そこで、両親の平均学歴、両親が子供に期待する就学年数、および児童労働に対するイメージ指数を示すと表5のようになる。児童労働に対するイメージ指数については、都会での児童労働について最も肯定的な印象

表5 両親平均学歴、期待就学年数および児童労働イメージ指数

進路	①普通中学	②機会拡張校 /寺院学校	③農作業/出家 (出稼ぎ意志なし)	④農作業/出家 (出稼ぎ予定)	⑤出稼ぎ
両親平均学歴(年)	4.12	3.87	3.41	3	2.92
期待就学年数(年)	11.7	11.17	7.61	7.17	7.06
児童労働イメージ指数	-2.47	-2.27	-2.09	-1.83	-1.00

表6 両親平均学歴、期待就学年数、児童労働イメージ指数間の相関係数

	両親平均学歴	期待就学年数	児童労働イメージ指数
両親平均学歴	1		
期待就学年数	0.26	1	
児童労働イメージ指数	-0.24	-0.33	1

を抱く回答者には+4の点数が、最も否定的な印象を抱く回答者には-4の点数が、完全に中立的な印象を抱く回答者には0の点数がそれぞれ与えられる⁸⁾。これを見ると両親の平均学歴と、子供への期待就学年数は、①、②、③、④、⑤の順に低下するのに対して、児童労働に対するイメージは、同じ順番で好化していることが分かる。試みに入手された全データについて、グループ分けを解除してこれら三変数間の相関をとってみると、両親の学歴が高くなればなるほど子供に期待される就学年数が高まり、児童労働に対するイメージが悪化することが、一般的傾向として見てとれるのである(表6)。

次に、各グループ間の消費意欲に違いがあるかどうか検討してみよう。耐久

8) 児童労働に対するイメージについては、次のように指数化した。(1)安全性、(2)仕事の重度、(3)子供の心理1(故郷に対する思い)、(4)子供に心理2(仕事に対する思い)、の4項目に分けて「15歳に満たない子供が都会で働くことについて、あなたはどのようなイメージをお持ちですか」との質問をし、回答者には次の選択肢の中から回答を選ばせた。(1)-(a)安全である/(b)危険である/(c)どちらでもない/(d)わからない、(2)-(a)重労働/(b)軽労働/(c)どちらでもない/(d)わからない、(3)-(a)郷愁に駆られる/(b)郷愁に駆られない/(c)どちらでもない/(d)わからない、(4)-(a)仕事は楽しい/(b)仕事は楽しくない/(c)どちらでもない/(d)わからない。このうち肯定的な答え、(1)-(a)、(2)-(b)、(3)-(b)、(4)-(a)にはそれぞれ+1を、否定的な答え、(1)-(b)、(2)-(a)、(3)-(a)、(4)-(b)には-1を、中立的な答え、(1)-(c)/(d)、(2)-(c)/(d)、(3)-(c)/(d)、(4)-(c)/(d)には0を配点した。

表7 生産手段および耐久消費財の所有と購入 (一軒当りの頭数・台数)

進路	①普通中学		②機会拡張校 /寺院学校		③農作業/出家 (出稼ぎ意志なし)		④農作業/出家 (出稼ぎ予定)		⑤出稼ぎ	
	所有	購入	所有	購入	所有	購入	所有	購入	所有	購入
牛 / 水牛 (頭)	4.02	(0.00)	3.67	(0.00)	4.30	(0.06)	4.58	(0.04)	3.17	(0.00)
耕運機 (台)	0.09	(0.11)	0.12	(0.02)	0.09	(0.03)	0.00	(0.08)	0.06	(0.00)
精米機 (台)	0.05	(0.00)	0.15	(0.00)	0.00	(0.00)	0.04	(0.00)	0.00	(0.00)
脱穀機 (台)	0.00	(0.00)	0.08	(0.00)	0.03	(0.00)	0.00	(0.00)	0.00	(0.00)
ポンプ (台)	0.12	(0.12)	0.17	(0.13)	0.21	(0.03)	0.17	(0.08)	0.11	(0.17)
自動車 (台)	0.04	(0.02)	0.10	(0.02)	0.03	(0.00)	0.00	(0.00)	0.00	(0.00)
オートバイ (台)	0.16	(0.05)	0.31	(0.08)	0.15	(0.09)	0.13	(0.08)	0.17	(0.11)
自転車 (台)	1.52	(0.00)	1.37	(0.00)	1.03	(0.03)	0.92	(0.04)	1.00	(0.11)
テレビ (台)	0.65	(0.09)	0.58	(0.02)	0.48	(0.06)	0.58	(0.08)	0.33	(0.33)
冷蔵庫 (台)	0.16	(0.09)	0.13	(0.04)	0.09	(0.09)	0.04	(0.04)	0.00	(0.06)
ビデオ (台)	0.00	(0.00)	0.00	(0.06)	0.00	(0.00)	0.00	(0.04)	0.06	(0.00)
ラジオ・カセット (台)	0.51	(0.00)	0.40	(0.00)	0.39	(0.03)	0.54	(0.00)	0.50	(0.06)
ステレオ (台)	0.07	(0.00)	0.06	(0.00)	0.06	(0.00)	0.04	(0.00)	0.06	(0.00)
ガス/電気こまろ (台)	0.09	(0.05)	0.10	(0.02)	0.06	(0.03)	0.00	(0.04)	0.00	(0.06)
電子炊飯機 (台)	0.47	(0.09)	0.42	(0.12)	0.36	(0.09)	0.33	(0.08)	0.28	(0.17)
電子魔法瓶 (台)	0.14	(0.00)	0.08	(0.06)	0.09	(0.06)	0.13	(0.00)	0.00	(0.06)
扇風機 (台)	0.91	(0.05)	0.81	(0.10)	0.67	(0.15)	0.79	(0.04)	0.67	(0.06)
アイロン (台)	0.44	(0.12)	0.25	(0.08)	0.27	(0.09)	0.25	(0.00)	0.00	(0.11)
ミシン (台)	0.05	(0.05)	0.06	(0.00)	0.00	(0.03)	0.00	(0.04)	0.00	(0.06)

*但し、括弧内は「今後2年以内に購入予定」の品目。

消費財の所有と購入の様子を表7において見ると、項目によってグループ間にばらつきがあるものの、必ずしも特定のグループが他に引けをとるわけではない。自転車は既に各家計に1台から1台半が普及している。オートバイは1割から3割の家計に、テレビは3割から6割の家計に、電子炊飯器は3割から5割の家計に普及している。また、まだ持っていない品目について「今後2年以内に買う予定のある」ものを尋ねると、かならずしも④、⑤の購買意欲が①、②、③のそれに比べて相対的に控えめであるとはいえない。むしろ⑤などはオートバイ、自転車、テレビ、電子炊飯器など多くの項目において他のグループを上回る購入意欲を示しているときさえいう。先に見たような労働分業に

関する伝統的な価値観とは裏腹に、消費面ではどのグループにも商品経済・消費文化の影響を受けた家計が少なからず含まれている。農民のこのような消費形態は、後に述べるような貨幣経済が浸透し始める1970年代より以前にはおそらく少なかった。

以上の考察から次のように述べてよいだろう。第一に、生産規模の違いが児童労働供給意思決定の決定的要因ではない。イギリス近代史において見られた囲い込み運動のように、暴力的に農民を駆逐し大量のプロレタリアートを作り出すようなプロセスはクカン郡には少なくとも近年に至るまでなく⁹⁾、そのため少なくとも8割以上の農家が5ライ以上の土地を持つ。世代を下るにつれて土地の細分化が行われることはあったにしても、土地なし農民は筆者の調査対象者の間ではごく少数にとどまった。作付け品種の違いなどに起因する低農業収入が、子供を都会へ働きに出したいという家計の心理に圧力を加える可能性があるとしても、必ずしも農業収入が低いとはいえないグループもまた同様の心理状態に置かれていることに気付く。つまり、筆者の目に児童労働の一般的供給者として浮かび上がってくるのは、必ずしも土地なし農や零細農ではなく、一定の所得を持った自作農である。

第二に、生活費に占める教育支出や冠婚葬祭費の割合、親が受けた教育年数と子供の労働や教育に対する意識との関係から、伝統的な価値観を持つ親ほど子供を都会に働きに出そうとする傾向があるといえそうである。また、都会への児童労働供給については、全般的に否定的なイメージが持たれているが、伝統的な価値を持つ親ほどその危険性に対して無防備になる傾向がある。

第三に、消費形態については、特定のグループの購買意欲が他のグループのそれに引けをとるわけではない。どのグループにも消費文化に敏感に反応する

9) 田坂敏雄は、1980年代後半以降「国土緑化計画」の名のもとに大量の農民が土地を追い立てられる事情を指して、これを「ユーカーリ・エンクロージャー」と名付けた(田坂, 1992, 5ページ)。ユーカーリ植林をめぐる政府と農民の紛争地域の一つとしてクカン郡も数えられている(同上書, 174ページ)。しかし筆者は、都市が必要とする大量の労働力を創出するという観点からすれば、後述する1970年代の「緑の革命」が「ユーカーリ・エンクロージャー」に先行する現代タイの囲い込み運動であったと考える。

家計が少なからず含まれている。

同じような経済水準にあって、家計間の児童労働供給の意思決定に違いが見られることは、そうした意思決定を「家計の自発的意思」と見做す新古典派の見方が妥当性を持つための根拠となりうる点である¹⁰⁾。しかしわれわれは、上記のような消費文化が人々の心を侵蝕しその内部から拡大してゆくプロセスを、彼らを取り巻く社会経済的背景の中で捉えるべきであって、家計の意思決定に関する均衡分析の狭い枠組に自らの視野を狭めるべきではない。そこで、次に親の職業別に家計間の経済状況を検討し、また商品・貨幣経済の浸透との関連で児童労働の長期的趨勢を考えることによって、さらにその課題に迫ることにしよう (以下『経済論叢』第160巻第1号へつづく)。

参考文献

- Alternative Development Studies Programme (ADSP) [1983] "Rural Roots of Urban Child Labour in Thailand," Bangkok: Social Research Institute, Chulalongkorn University.
- Anonymous [1987] "Adit patchuban lae anakhot khong reangganthai," *Sethakit kanmuang lae watthanatham*, 1 P. K., 2521 ["Past, Present and Future of Thai Labor," *Economy, Politics and Culture*, 1 May, 1978].
- Chanthana B. Wankaew [1992] *Rayngan phonkanwichai kansuksa sathanaphap lae nayobay kiyaoak dek lae yawachon phudoy okat: Dek thamngan [A Study on the Situations and Policies regarding Disadvantaged Children and Youths: Working Children]*, Bangkok: Social Research Institute, Chulalongkorn University.
- Elson, Daine [1982] "The Differentiation of Children's Labour in the Capitalist Labour Market," *Development and Change*, Vol. 13, No. 4, London: Sage Publications.
- 石井一也 [1997] 「児童労働に関する経済学的諸議論の検討——タイのケースを参照の手がかりとして——」京都大学経済学会『経済論叢』第159巻第3号。
- National Economic and Social Development Board (NESDB) [1991] *Phalithaphan phak lae changwat, anukrom pithanmai 2524-2534 [Gross Regional and Provin-*

10) 児童労働に関する新古典派の認識方法については、(Elson, 1982; 石井, 1997) を参照。

cial Products 1981-1991], Bangkok: NESDB.

National Statistical Office (NSO) [1991] *1991 Village Survey*, Bangkok: NSO.

田坂敏雄 [1992] 『ユーカリ・ビジネス・タイ森林破壊と日本』 新日本出版社。

Bouhdiba, Abdelwahab [1982] *Exploitation of Child Labour*, Final report submitted by the Special Rapporteur of the Sub-Commission on Prevention of Discrimination and Protection of Minorities, New York: United Nations.